

2025 年度公認スポーツ指導員登録更新のための義務研修会実施要項

1. 開催趣旨 公認スポーツ指導員に対し、公認指導者規程第7条(指導者の認定及び登録)
「公認スポーツ指導者登録の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は(公財)日本スポーツ協会あるいは(公財)日本ソフトボール協会の定める研修を受けなければならない。」に基づき本義務研修を開催する。
2. 主 催 青森県ソフトボール協会
3. 日 時 2025 年11月 23 日(日) 9:00～12:30
4. 会 場 講 義 盛運輸アリーナ
「住所:青森市大字浜田字豊田地内」 Tel:017-739-9500
5. 対 象 者 公認スポーツ指導者(ソフトボール)
6. 内 容 (1)指導者のあり方 (2)コーチに求められるスポーツのインテグリティ
(3)ソフトボールの特性とルール
7. 日 程 (1)講義:【盛運輸アリーナ会議室(青森県営スケート場)】
08:30～08:45受付・08:50～09:00開講式
09:00～10:00指導者のあり方・10:00～11:00コーチに求められるスポーツのインテグリティ
11:00～12:00 ソフトボールの特性とルール
8. 参 加 料 無料
9. 参加申込 (1)方 法 別紙様式1申込用紙に必要事項を記入上、下記に郵送・FAX またはメール(PDF)等で提出して下さい。
(2)期 限 2025 年11月 17 日(月) 締切
(3)提出先 〒036-8143 弘前市富士見台1丁目5-147
青森県ソフトボール協会 指導者委員長 蝦名 實
電話:0172-88-3356 (FAX 兼)・携帯:090-4477-4302
E-mail : ebi26830@jomon.ne.jp
10. 講師等 (1)青森県ソフトボール協会理事長・指導者委員長が任命する者
(2)講師青森県ソフトボール協会各専門委員長並びにそれに代わる者
11. 受講者が持参するもの。
(1)実技に必要な用具一式 シューズ外履 (2)筆記用具 (3)保険証・その他、必要と思われるもの。
12. 修了手続き
修了者は、青森県ソフトボール協会を窓口として、公益財団法人日本ソフトボール協会へ所定の事務手続き(修了登録)を完了した者を受講修了者とし、「受講修了証」を交付する。
13. (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格更新のための指導者義務研修について
(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の認定期間は、資格取得後4年となっております。
同資格を更新するためには、資格登録後、同有効期限内(4年間)に(公財)日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受講することが義務づけ されており、本事業は中央競技団体(公財)日本ソフトボール協会)の定める研修会の一つとして開催します。
なお、平成21年10月からは義務研修の入力業務「登録管理システム」を完全実施
平成25年10月から登録者に対し登録更新のルールを完全適用する。
令和3年度10月以降「公認スポーツ指導者登録管理システム」上で研修実績が「無」となっている場合は更新手続きの書類が送付されません。
14. その他
(1)本研修会には、本協会編「ソフトボール指導教本」(※28年リニューアル)を使用する。
購入希望者は、受講用紙で申込みしてください。
(2)本研修会の受講者は、別紙(様式1)を申込先まで FAX・メール・送付すること。
(3)本研修会の詳細については、青森県ソフトボール協会ホームページ
指導者委員会 各種講習会 参照
連絡先:青森県ソフトボール協会指導者委員会 蝦名 實
メール: ebi26830@jomon.ne.jp
FAX: 0172-88-3356 (自宅兼) ・ スマホ:090-4477-4302